

令和2年度事業報告

I 理事会及び評議員会

1. 第1回通常理事会(2020年6月5日) ※書面議決

新型コロナウイルス感染症の影響で、対面による理事会を開催せず、2020(令和2)年5月29日、佐々木恵彦理事が理事の全員及び監事の全員に対して、下記議案について提案書を発し、令和2年6月5日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、一般法人法66条(定款第44条第2項)に基づく理事会の決議の省略の方法により、下記議案を承認可決する旨の理解の決議があったものとみなされた。

- 議案 ① 令和元年度事業報告及び収支決算について
- ② 次期役員候補者(理事及び監事)の推薦について
- ③ 次期評議員の推薦について

報告事項 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

理事総数 11名、監事総数 2名

2. 定時評議員会(2020年6月25日) ※書面議決

新型コロナウイルス感染症の影響で、対面による評議員会を開催せず、2020(令和2)年6月15日、佐々木恵彦理事が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である下記事項について提案書を発し、当該提案について令和2年6月25日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般法人法96条(定款第44条第2項)に基づく評議員会の決議の省略の方法により、下記議案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

- 議案 ① 令和元年度収支決算について
貸借対照表、損益計算書及び財産目録(関連附属明細書含む)
- ② 役員(理事及び監事)の選任について
- ③ 評議員の選任について
- ④ 役員の募集について

報告事項 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

評議員総数名 17名

3. 臨時理事会(2020年6月25日)

2020(令和2)年6月25日、林友ビルにおいて開催、佐々木前理事長を議長に議案を審議し、

太田誠一理事を代表理事及び業務執行理事として選任するなど原案のとおり決定した。

議案 ① 代表理事及び業務執行理事の選定について

② 常勤理事の報酬について

③ 退職慰労金の支払いについて

理事総数 11 名(出席 7 名、欠席 4 名)、監事総数 2 名(出席 1 名、欠席 1 名)

4. 臨時評議員会(2020 年 9 月 10 日) ※書面議決

2020(令和 2)年 9 月 1 日、太田誠一理事が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である下記事項について提案書を発し、当該提案について令和 2 年 9 月 10 日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般法人法 96 条(定款第 44 条第 2 項)に基づく評議員会の決議の省略の方法により、下記議案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

議案 ① 役員(理事)の選任について

評議員総数名 17 名

5. 臨時理事会(2020 年 9 月 24 日)

2020(令和 2)年 9 月 24 日、林友ビルにおいて開催、太田議長のもとに議案を審議し、公募により選任された高原理事を専務理事として選定するなど原案のとおり決定した。

議案 ① 業務執行理事及び専務理事の選定について

② 常勤理事の報酬について

③ 事務所移転に伴う敷金の処理について

理事総数 12 名(出席 10 名、欠席 2 名)、監事総数 2 名(出席 1 名、欠席 1 名)

6. 第 2 回通常理事会(2021 年 3 月 4 日)

2021(令和 3)年 3 月 4 日、林友ビルにおいて開催。太田議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。なお、コロナ禍のため、理事会は対面に加え、オンライン参加を併用して実施した。

議案 ① 令和 3 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

② 令和 2 年度臨時評議員会の開催について

③ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について(報告事項)

④ 理事会付議事項(確認)について

理事総数 12 名(出席者 12 名、うちオンライン参加 5 名、欠席者 0 名)、

監事 2名(出席者1名、うちオンライン参加1名、欠席者1名)

7. 臨時評議員会(2021年3月25日)

2021(令和3)年3月25日、林友ビルにおいて開催、森川議長のもとに議事が進められ、下記報告事項について 特段の意見なく議事は終了した、なお、コロナ禍のため、評議員会は対面に加え、オンライン参加を併用して実施した。

報告事項 ① 令和2年度事業実行中間報告について(代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について)

② 令和3年度事業計画及び収支予算について

評議員総数 17名(出席者 11名、うちオンライン 2名、欠席者 6名)

II 事業報告

令和2年度事業については、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、一部の事業が中止になったほか、令和2年度を通じて、一切の海外渡航ができなかった。このような中であって、国内での活動の充実、海外の活動においてはカウンターパート等を通じたりリモートでの実施等の手段を通じ、影響を最小限にとどめることができた。

1. 人材養成及び研修の推進

(1) REDD+実施に向けた政策立案(行政幹部職員向け)研修

2020年度において予定されていた、国際協力機構(JICA)集団研修「REDD+実施に向けた政策立案(行政幹部職員向け)研修」コースの研修受託については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、実施されなかった。

2. 情報の収集・整理及び提供

(1) 情報誌の発行等

海外における森林保全・造成協力活動の推進に必要な情報を提供するため、技術情報誌「海外の森林と林業」(107~109号)を刊行し、林業関係NGOや国際協力機関などに配布した。さらに、センターホームページ、途上国森林ビジネスデータベース、森林再生技術データベース(森林再生テクニカルノート)を前年度に引き続き拡大改善するとともに、新たにナレッジデータベース(森を守る日本のちえぶくろ「ChiePro(ちえプロ)」)を開設し、情報提供を行った。

(2) 森林吸収源インベントリ情報整備事業(HWP)

気候変動枠組み条約に係る森林吸収量の算定・報告のうち Harvested Wood Products(HWP)炭素蓄積変化量の算定の更なる精緻化に向けて、2019 年改訂 IPCC ガイドラインに基づく検討を行い、算定方法を引き続き改善するとともに、HWP に係る炭素蓄積変化量の確定・報告と国際審査の指摘事項への対応をおこなった。

(3) 森林吸収源インベントリ情報整備事業（IPCC 第 6 次報告書の作成プロセス本格化を見据えた情報分析・整理）

今後本格化する IPCC 第 6 次評価報告書作成に向けて、IPCC において公表されている「1.5°C 特別報告書」、「土地関係特別報告書」、「海洋・雪氷圏特別報告書」の森林関連箇所の要約、翻訳、資料整理を行うとともに、森林分野の排出・吸収量の推計手法や、推計値等の比較分析を行った。

3. 民間団体等への支援・協力

(1) 民間助成事業公募案件審査

公益社団法人国土緑化推進機構の委託を受け、緑の募金国際公募事業について、募集、取りまとめ、一次審査及び事業実施に必要な助言を行った。また、日中緑化交流基金からの委託事業実施状況(2020 年度)報告書を作成した。

(2) 海外での植林や林業、森林保全を実施するための情報を公開するシステムの構築

一般財団法人日本森林林業振興会の助成を受け、JIFPRO に蓄積されている海外の森林、林業に関する情報を多くの人が効率的に利用できるような情報システムの構築を行った。今年度は3年計画の1年目で、JIFPRO が販売している指導書、マニュアル、熱帯林樹木情報等を無償で公開するための準備、これまで発行した「海外の森林と林業」「熱帯林業」の J-stage への公開、更に、これらの資料及び記事を公開し、テーマや対象ごとに検索できるデータベースの作成を行った。

※J-stage の正式名称： 科学技術情報発信・流通総合システム

(3) 熱帯林造成事業

① ベトナム「北部高地郷土樹種による森づくり事業」（2017 年 4 月～2022 年 3 月）

ベトナム・ラオカイ省において一般財団法人日本森林林業振興会の委託事業として、地域環境の改善、少数民族の生計向上等を目的に、2021 年度まで実施予定。2020 年度は、住民の生計向上に資する郷土樹種による、32ha の 2 年目保育、35ha の 3 年目保育を実施した。

② ベトナム「環境保護と飛砂防止のための植林プロジェクト」(2019 年 9 月～2025 年 3 月)

ベトナム・フエ州において、トヨタ紡織株式会社及びユニーピーアール株式会社の寄付により、飛砂防止・土壌保全などの地域環境の改善、地域住民の生計向上を目的に、2020 年度は海岸付近における 9.5ha の植林及び保育作業を実施した。

③ ミャンマー「ラケ・テランカン コミュニティフォレスト造成事業」(2016年2月～2022年3月)

ミャンマーマンダレー州ニャンウーのラケ及びテランカン地区において、(株)和漢薬研究所、(株)東京木工所等の寄付により、環境の保全を図るとともに地域住民の生活向上に貢献するため、2017年からJIFPROとミャンマー政府が協力して住民参加によるコミュニティフォレストの造成を開始、2020年度は約24haの植林及び保育作業を実施した。

4. 調査研究及びその普及

(1) 途上国森林再生技術普及事業(林野庁補助事業:2017年度から)

途上国においては、半乾燥地等を中心に農地開発等による荒廃地が広範囲に存在している。このような荒廃した土地等において、効率的な森林の再生に大きく貢献すると見込まれる技術について、現場適用性の観点から調査分析し、有効な技術を途上国、わが国の民間企業や団体、援助機関へ普及する。

2020年度には主に文献調査及び聞き取り調査に基づき、森林再生技術データベース(森林再生テクニカルノート)を拡充、改善するとともに、ウズベキスタン(乾燥地)、フィリピン(海岸林)、コンゴ民主共和国(サバンナ)において委託事業により、またミャンマー(乾燥地)ではセンターによる直営での実証試験を継続した。なお、コロナ禍で渡航ができないため、国内での試験や現地委託による調査により行った。

また、国内事業者等を対象に普及ワークショップを2021年3月にオンラインで開催した。

(2) 途上国森林ナレッジ活用促進事業(林野庁補助事業:2020年から)

我が国の民間事業者等が持つ森林整備や森林製品の生産等のナレッジ(知見・技術)について、途上国の森林資源に依存して生活する住民が抱える課題解決に活用し、森林減少・劣化の抑制や持続可能な森林経営の促進に資するため、途上国の技術的課題の把握、我が国のナレッジ調査、途上国におけるナレッジの提供や適用の実証調査を実施し、その成果をデータベースやワークショップ等を通じ、発信・普及する。2020年度においては、チョウ類飼育販売ビジネス(カンボジア)、竹の加工技術(ミャンマー)を実施した。なお、コロナ禍のため現地出張ができないので、現地協力先等による調査、国内調査、現地普及用資料の作成等を行った。また、ナレッジデータベースの設計とデザイン、素材収集から開設までを行った。

これらの成果について、民間企業を含む一般の方に普及するため、公開セミナーを2021年3月にオンラインで実施した。

(3) インドネシア南スマトラ州 REDD+プロジェクト技術支援

インドネシア・南スマトラ州において、日本アジアグループ(株)及びワイエルフォレスト(株)が実施

する REDD+プロジェクトへの技術支援を行う。具体的には海岸近くの保護林内(23,500ha)における、マングローブの減少・劣化防止、荒廃地への植林、シルボフィツシャリーの導入等による地域住民の生計向上である。2020 年度は REDD+カーボンクレジットの創出を目指して、国際的な民間組織である VERRA の炭素認証基準(VCS)に向けたプロジェクトデザインドキュメント(PDD)を作成し、登録申請を行った。

(4) エチオピア国 REDD+及び付加価値型森林コーヒー生産販売を通じた持続可能な森林管理支援プロジェクト (2016 年 11 月～2020 年 10 月)

コーヒー原産国エチオピアにおいて、天然林内に自生する森林コーヒーを活用し、付加価値をつけて日本等に販売することで、地域住民の森林保全インセンティブを高めることを目指して、2014 年から実施している JICA プロジェクト。本センターは 2016 年 11 月から約 4 年間の期間で、国際耕種(株)と共同で、世界銀行が支援するエチオピア国 REDD+プロジェクトとの連携を図りつつ、森林コーヒー及びその他生計向上手段を活用した持続可能な参加型森林管理の支援を行った。最終年度である 2020 年度は、森林コーヒー管理の基準となるガイドライン案の作成等を行い、最終報告書を取りまとめた。

(5) 参加型データベースによる持続可能な資源管理に関する研究(共同研究)(2019.4.1～2021.3.31)

広島大学、早稲田大学と共同で、ミャンマー南シヤン州チャンタ村における非木質林産物(NTFP)の持続可能な資源管理に向けた住民参加型データベースの開発に関する研究を 3 年計画で実施。担当のサブ課題では、主要な NTFP であるタイガーグラス(草ぼうきの穂)の国内流通ルート調査をおこなっているが、2020 年度はコロナ禍による活動の制約のため、サプライチェーンに関わるメディアならびに文献情報の解析、さらに草ぼうきの輸出先と輸出価格の動向を分析した。

5. 普及啓発・林業交流活動

普及啓発活動として例年行っている活動のうち、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)等に関する説明会、緑の感謝祭への参加については、コロナ禍より UNFCCC の締約国会合及び緑の感謝祭がいずれも中止になったため、2020 において行った活動は次の2つである。

(1) 海外森林林業情報交換会

海外における森林保全・造成協力を携わる行政、企業、NGO 等の関係者の参画を得て、海外森林・林業に関する情報交換会を開催するものであり、2019 年 8 月 29 日にオンラインで約 50 名の参加を得て、林野庁根釧西部森林管理署の穂積玲子氏より「モンゴルの森林と林業—モンゴルの

代表的な林業現場を訪問して一」、国際耕種株式会社の吉倉利英氏より「コーヒー発祥の森は消えてしまうのか？—エチオピア森林コーヒーの保全と付加価値—」について情報提供及び意見交換を行った。

(2) REDD+にかかる公開セミナー企画・運営事業

森林総合研究所からの委託事業として、2021年1月26日に専門家会合、1月27日に国際セミナー「森林による防災・減災(F-DRR)の可能性を探る」をオンラインで実施した。森林や防災に関する国内外の有識者がオンラインで参画し、セミナーではF-DRRに関する国際的動向や各国における取り組みに関するプレゼンテーションとパネルディスカッションが行われた。国際セミナーの参加人数は293名であった。

以 上